議案第132号

指定管理者の指定期間の変更について

次のとおり指定管理者の指定期間を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

令和８年10月30日提出

伊賀市長　稲　森　稔　尚

記

１　施設の名称　　放課後児童クラブ風の丘
　　放課後児童クラブ第２風の丘

２　指定管理者　　岐阜県岐阜市薮田南三丁目７番20号
　　株式会社技研サービス
　　代表取締役　棚橋　泰之

３　指定の期間　　変更前　令和６年７月21日から令和10年３月31日まで
　　変更後　令和６年７月21日から令和９年３月31日まで